

平成30年度税制改正で特例が創設

「相続税・贈与税の納税猶予・減免」

まきぐちせいいち

講師 **牧口晴一氏** 税理士・法務大臣認証「事業承継ADR」調停補佐人

日時 平成30年4月17日(火) 午後1時00分～午後5時00分

平成30年度税制改正の大本命となった事業承継税制。従来の制度は「原則」として、これに「特例」が**10年間限定で創設**されました。従って**両方共に学ばなくてはならない**のです。専門家の**リスクは格段に高い制度で損害賠償の増加が懸念**されます。

昨年**から相続時精算課税の選択が可能**となり、今年**は対象となる株式が発行済株式の3分の2から全株式**に増え、納税猶予の割合も**80%から100%**になり、5年間の8割の雇用維持するという要件も**計画書提出すれば実質的になくなり**、もはや**事業承継には欠かせない制度**となりました。

- 1、対象が3分の2から全株式へ、猶予割合も80%から100%へ
- 2、しかし生前贈与等の取得や個人財産の存在で納税は0ではない
- 3、工夫で1割程に減らせる。無計画で95%の納税に追い込まれる
- 4、徹底40通りのシミュレーションから導いた最良の対策は!?
- 5、生前贈与で却って不利になる等、納税対策が根本から変わる
- 6、危険な租税回避で否認されるよりも、実質納税しないのが有利
- 7、認定経営革新等支援機関が生死を分け、助成金にも影響!
- 8、特例期間で更に増えやすい「争族」を防ぐ民法特例の活用
- 9、指導不足で「教えてくれなかった!」税理士のリスクは高まる!
- 10、永遠に続く猶予手続き…届出失念で納税猶予取消しのリスク!

使用教材 牧口晴一氏共著 新刊書『事業承継に活かす納税猶予・免除の実務』
中央経済社から昨年7月にいち早く発刊。たちまち3度の増刷となった注目の書。

講師略歴:昭和28年生まれ、慶應義塾大学法学部法律学科卒。名古屋大学法学部大学院(会社法)修士(税理士・名古屋税理士会所属、行政書士、NHK文化センター岐阜相続担当講師)。

著書:(共著)◎『中小企業の事業承継(第8版)』(清文社2017年)、◎『非公開株式譲渡の法務・税務(第5版)』(中央経済社2017年)、◎『事業承継に活用する従業員持株会(第3版)』(中央経済社2015年11月)、◎『組織再編・資本等取引をめぐる税務の基礎(第2版)』(中央経済社2017年)等20冊。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**
http://www.kinyu.co.jp

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年4月17日(火)
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき37,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合は

その旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

「相続税・贈与税の納税猶予・減免」

4 / 17

参加申込書

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
*セミナーコード 0713 (Acc-300713)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。